

(様式2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 8 年 3 月 23 日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要  
空調機修繕
- 2 履行（納品）場所  
鶴見区小野町 6  
横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校
- 3 契約日  
令和 8 年 1 月 7 日
- 4 履行日又は履行期間  
令和 8 年 1 月 7 日から令和 8 年 2 月 16 日
- 5 契約金額  
964,920 円
- 6 契約の相手方（名称及び所在）  
横浜市港北区新横浜 2-5-1  
国際ビルサービス株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
横浜サイエンスフロンティア高等学校において、一部教室の空調機が故障し使用不能状態となったため、入学者選抜等で使用できるよう緊急での修繕を実施しました。
- 8 契約の相手方の選定理由  
横浜市一般競争入札有資格者名簿に登録のある会社であり、速やかに対応が可能であることから選定しました。
- 9 所管  
横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校